

米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ内潤彩エリア運営等業務委託
「公募型プロポーザル方式」公告企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

令和5年3月6日
山梨県公営企業管理者 中澤 宏樹

1 業務の目的

山梨県企業局では、甲府市米倉山において、新たに「米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ（Nesrad）」を開設し、令和5年4月より運用を開始する予定である。

Nesradは、国や民間企業との連携を更に深め、新たな産業の芽を創造し、県内産業の発展を目指す、世界最先端の蓄電システムや水素・燃料電池等に関する技術者が交流する研究開発拠点として整備するものであり、特に、Nesrad内の「潤彩エリア」は、エントランス部に位置し、交流の起点となる場所である。

本業務においては、この「潤彩エリア」の運営にあたり、「新産業創出」、「県内産業の発展」、「世界最先端」といったNesradの趣旨に沿ったサービスの提供を目的として、公募を行う。

2 業務の内容

(1) 名称

米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ内潤彩エリア運営等業務委託

(2) 委託内容

別紙「米倉山次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ内潤彩エリア運営等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 予算上限額

金32,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

(4) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月19日まで（予定）

3 企画提案に係る日程

(1) 募集開始令和5年3月6日（月）

(2) 企画提案応募資格確認申請書等提出期限 令和5年3月13日（月）

(3) 質問票提出期限令和5年3月10日(金)

(4) 企画提案書提出期限令和5年3月15日(水)

(5) (第1次審査)書類審査 令和5年3月16日(木)

(6) 書類審査結果通知 令和5年3月17日(金)

※通知はメールによる。また応募者が6社以下の場合には実施しない。

(7) 第2次審査)プレゼンテーション審査 令和5年3月22日(水)

(8) 最終審査結果通知令和5年3月23日(木) 頃発送予定 ※メール及び文書による

4 企画提案の参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、提案参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提案参加資格

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

エ 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和3年3月8日山梨県告示第67号)に規定する山梨県物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者、もしくは、契約時点までに搭載される見込みのある者。

オ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領(平成23年4月1日)」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10年4月1日)」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。

(2) 企画提案応募資格確認申請書及び添付書類

次に掲げる企画提案応募資格確認申請書及び添付書類を、各1部提出すること。

ア 企画提案応募資格確認申請書(様式1)

イ 誓約書(様式2)

ウ 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を有していることを証する書類の写し

※現在資格を申請しており、契約時点までに搭載される見込みの場合には、その申請状況を説明した申立書(様式任意)

(3) 企画提案応募資格確認申請書の提出期限

令和5年3月13日（月）必着

提出は、平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

平日とは、山梨県の休日を含める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日を除く日とする。（以下同じ。）

(4) 企画提案応募資格確認申請書の提出場所

山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室

・所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁北別館5階

・電話055-234-5268（直通）

・メールアドレス：newene-sys@pref.yamanashi.lg.jp

(5) 企画提案応募資格確認申請書の提出方法

書類提出は、持参、郵便または電子メールによるものとし、上記期限までに必着のこと。

なお、郵便または電子メールによる場合は、電話連絡により到着を確認すること。

5 企画提案に係るスケジュール

(1) 質問の受付

ア 質問方法及び送付先

本企画提案に係る質問がある場合には、質問票（様式3）に記載の上、電子メールにて次のアドレスに送信すること。

山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室

メールアドレス：newene-sys@pref.yamanashi.lg.jp

イ 受付期間

令和5年3月6日（月）から令和5年3月10日（金）まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案応募資格確認申請者すべてに対し、電子メールで行う。

電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係ない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合は回答しないことがある。

(2) 【第1次審査】書類審査

企画提案書類は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

ア 提出書類及び部数

① 企画提案書（様式なし）…… 1部

・A4版縦型、横書き、両面印刷、左綴じ（A3版折込可）、24ページ以内

・日本語表記で文字の大きさは11ポイント以上

・以下「a～f」の事項を記載すること

a コンセプト

「潤彩エリア」運営の全体像・展開についての考え方

b 受付補助業務の内容

要求仕様を踏まえての受付補助業務の提案内容について示すこと。

c 「潤彩エリア」運営業務の内容

要求仕様を踏まえての「潤彩エリア」運営業務の提案内容について示すこと。

d スケジュール

準備期間から、3年間の事業実施スケジュール（計画）について示すこと。

e 業務の実施体制（人員配置、配置予定者）

f 過去5年間の類似事例の実績（該当がある場合）

② 見積書…………… 1部

・様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。

・見積額は予算上限額の範囲内とすること。

③ 法人の概要書…………… 1部

・様式は任意とし、既存のものやパンフレットでも可とする

イ 提出方法

持参、郵便または電子メールにより、期限までに提出先に必着のこと。

ウ 提出期限

令和5年3月15日（水）必着

エ 提出先

山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室

・所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6 - 1 山梨県庁北別館5階

・電話055-234-5268（直通）

・メールアドレス：newene-sys@pref.yamanashi.lg.jp

オ 結果の通知

令和5年3月17日（金）までに企画提案書類・見積書の提出があった者全員に選考結果をメールにて通知する。

カ その他

プロポーザル参加者が5者を超えない場合は、一次審査は実施しない。その場合、令和5年3月16日（木）に企画提案書類・見積書の提出があった者全員にその旨をメールにて通知する。

(3)【第2次審査】企画提案のプレゼンテーション審査

第1次審査通過者を対象に企画提案に係るプレゼンテーションを次のとおり実施する。

ア 実施日時・集合場所

日時：令和5年3月22日（水）午後を予定

※時間及び場所は個別に通知する

イ 実施方式 対面式

ウ プレゼンテーションの時間

1 社30分（提案書説明15分、質疑応答10分、準備・入退室 5分）を予定

エ その他

・基本的に第1次審査の際に提出を受けた企画提案書・見積書をもとにプレゼンテーション審査を行うものとする。

・提案説明者は、実施体制で示した者のうち主担当になる者が行うこと。

・プロジェクター及びスクリーンは山梨県企業局で用意するが、自前のプロジェクターの持込みも可能。また、プロジェクターの使用は任意とする。書面で行う場合、説明に使用する資料を3部持参すること。

・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。

・プレゼンテーション等で使用する参考資料等は、別途提出を受け付けるが、採点の対象とはしない。

・新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、オンライン開催もしくは書面審査のみとする場合もある。

オ 結果の通知

令和5年3月23日（木）（予定）にプレゼンテーションを行った者全員にメール及び文書にて通知する。

6 審査について

(1) 選考方法

第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション審査）において、（別紙）審査基準に基づき総合的に審査し、第1位の者を候補者とする。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(2) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合、企画提案は無効とする。

ア 本募集要項に定める手続き等に合致しない場合

イ 提案に関する談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合

7 契約

(1) 契約の方法

第2次審査第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

(2) 契約保証金

山梨県財務規則第109条の2第7号の規定により、契約保証金は、免除する。

(3) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

8 その他

- ・ 企画提案に要する費用の一切は、参加者の負担とする。
- ・ 契約を締結するまでの間に「4 企画提案の参加資格」を満たさない事態が発生した場合は、契約を締結しないことがある。なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合は、不参加表明書（様式任意）によるものとし、企画提案書の提出期限までに提出すること（メール可）。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

9 問い合わせ先

山梨県企業局電気課新エネルギーシステム推進室

- ・所在地〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6 - 1 山梨県庁北別館5階
- ・電話055-234-5268（直通）